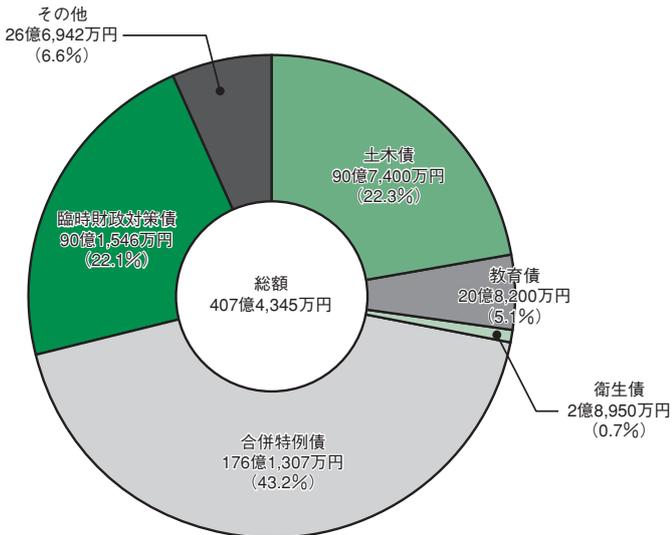


市債の状況



市が借りているお金の残高 (平成22年度末 一般会計)

平成22年度に借り入れた金額は26億9,580万円、そのうち合併特例債は15億5,470万円です。

主な借入目的は次のとおりです。

- ・学校耐震改修事業…………… 5億7,800万円
- ・都市計画道路改良事業…………… 3億5,730万円
- ・社会資本整備総合交付金事業…… 2億1,220万円

残高のおよそ5分の1を占めている臨時財政対策債は、本来地方交付税として本市に交付される額の不足分を借り入れているもので、その償還金は今後の地方交付税に算入されます。

【平成22年度の元利償還金について】

平成22年度に返済したお金は、52億8,598万円です。(元金46億4,090万円、利子6億4,508万円)

元利償還金のうち、33億9,115万円が地方交付税に算入されています。

平成22年度決算 財政の健全性に関する比率

実質公債費比率が前年度より1.6ポイント減となりました。これは、普通交付税の増や臨時財政対策債発行可能額の増によるものです。

また、将来負担比率が前年度より30.8ポイント減となりました。これは、地方債に充当可能な基金の増や償還による地方債現在高の減などにより、将来負担額が減少したためです。

平成22年度は前年度に引き続き、すべての指標で早期健全化基準・財政再生基準を大きく下回っているの、本市の財政状況は「健全な状態にある」と判断できます。

		健全化判断比率				(注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率の赤字または資金不足を生じていないものは「-」と表記しています。
		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
一般会計等	平成22年度	-	-	11.2%	25.6%	
	平成21年度	-	-	12.8%	56.4%	
	早期健全化基準	11.98%以上	16.98%以上	25.0%以上	35.0%以上	
	財政再生基準	20.00%以上	35.00%以上	35.0%以上		

		資金不足比率				
		水道事業会計	下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計	土地区画整理事業特別会計	温泉事業特別会計
公営企業会計	平成22年度	-	-	-	-	-
	平成21年度	-	-	-	-	-
	経営健全化基準	20.0%以上	20.0%以上	20.0%以上	20.0%以上	20.0%以上

災害対応予算の執行状況

事業の内容	予算額 A	支出済額 B	率% (B/A)
被災者、避難者への対応のための経費	2億1,708万円	1億 225万円	47.1%
施設の修繕などの復旧経費	7億 573万円	3億1,967万円	45.3%
緊急経済支援のための経費	5億8,242万円	5億6,592万円	97.2%
放射能測定、放射能分布マップの作成のための経費	738万円	0円	0.0%
農業者支援のための経費	979万円	0円	0.0%

※支出済額が0円となっているものは、9月補正予算等で措置され、下半期に執行される予定です。

用語の説明

- 実質赤字比率……一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、赤字決算の場合に該当し、赤字の程度を表します。
- 連結実質赤字比率……一般会計等に加えて国民健康保険・介護保険・下水道事業などの特別会計や一部事務組合などの関連するすべての会計を対象とした実質赤字額の、標準財政規模に対する割合です。
- 実質公債費比率……一般会計等が負担する公債費や公債費に準ずるものなど(特別会計や一部事務組合の借金返済額)の、標準財政規模に対する割合です。
- 将来負担比率……一般会計等(公社や第3セクターなどを加えた連結ベース)が将来負担する可能性のある実質的な負債額の、標準財政規模に対する割合です。
- 資金不足比率……各公営企業会計の資金不足額の事業の規模に対する割合です。
- 早期健全化基準……4つの健全化判断比率のうち一つでもこの基準を超えた場合、「財政健全化計画」を策定して自主的な改善努力による財政の健全化に取り組まなければなりません。
- 財政再生基準……4つの健全化判断比率のうち一つでもこの基準を超えた場合、「財政再生計画」を策定して国などの関与による財政再生を行わなければなりません。
- 経営健全化基準……この基準を超えた公営企業は、「経営健全化計画」を策定し、早期に経営健全化に向けた取り組みを行わなければなりません。